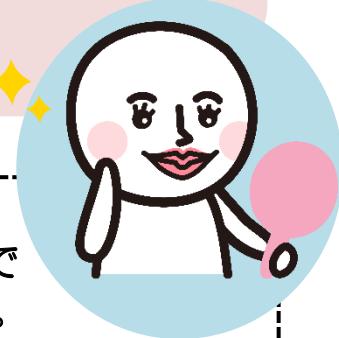


北九州市立消費生活センター わかものサポートニュース

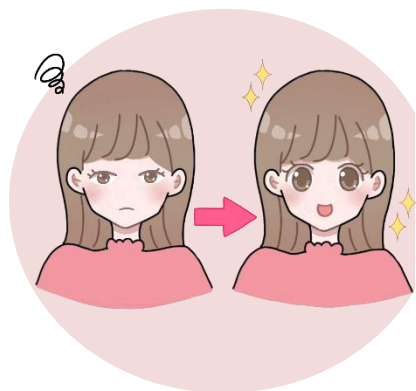


「4800円で二重まぶた手術」 のつもいが高額契約に！



【相談事例】

- SNSで「二重術4800円」という広告を見て、安い価格で二重まぶたになれると思い、説明を受けるつもりで予約した。個室で長時間カウンセリングを受け、永久保証付きの30万円の手術を勧められた。断り切れずクレジットカード払いで契約し、その日のうちに施術を受けた。術後、目が腫れあがっていて心配。(20歳代女性)



「キレイになりたい」「かっこよくなりたい」

20歳代から30歳代を中心に幅広い世代で、「美容医療サービス」のトラブルが発生しています。美容外科のカウンセリングに行くと、その場で契約と施術を迫る勧誘がみられます。広告に載ってる金額や消費者の予算よりも高額な契約をさせるトラブルが増加しています。

【アドバイス】

- ◆「今すぐ施術が必要だ」とせかされても、その場で契約や施術をしないようにしましょう。
- ◆施術前に、リスクや副作用について医師から説明を受け、納得したうえで施術を受けるか判断しましょう。
- ◆クレジットを組んでまで必要な施術なのか、よく考えましょう。



困った時は、一人で悩まず消費生活センターにご相談ください。

※通話料は全て有料です。

消費者ホットライン ☎188 (いやや)

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782